高周波利用設備の記載要領・ピックアップ版

○添付書類の記載について（設備の種別「通信設備以外の設備」）

＊添付書類とは添付書類という名前の用紙（様式）です。

1.「(13)しゃへい室等」欄は、「ア しゃへい室」がある場合には、しゃへい室の□にレ印（チェック印）を付けるとともに、その材料及び構造（寸法、形状及び接地箇所の数）を記載して収容する装置の別を附記してください。

例：ア　しゃへい室　■有 □無（第1～第3、第6）
　　材料　厚さ1mm亜鉛鍍鉄板(径5mm円孔打抜き)
　　構造　縦3m×横4m×高さ2.5m　接地1

「ア しゃへい室」がある場合でもない場合でも「イ 設備を設置する建物の構造」についての記載をする必要があります。

例１：イ　設備を設置する建物の構造
　　鉄筋コンクリート造
　　（２階に設置）

例２：イ　設備を設置する建物の構造
　　木造造り（１階に設置）

2.「2 設置場所付近の図面」は、新規の場合と設置場所を変更する場合のみ必要となります。図面は、**設置場所を中心とした概略半径２００m円内の建造物、道路及び空地等の状況を示したもの**を提出してください。

3.「7 設置の目的」欄は、「○○○用」のように具体的に記載してください。

例１：金属の熔融用
例２：手術用
例３：診療用
例４：誘導電磁加熱用

4.「8 設置場所」欄は、移動しない装置については設置場所を、移動する装置については常置場所及び移動範囲を記載してください。その場合、「何県何市何町何番地　○○○内」のように記載してください。

例１：松山市味酒町２丁目１４－４　　〒790-8795
　　四国通信株式会社　松山工場内　　TEL089-936-××××
例２：高知県高岡郡四万十町１－７　　〒786-0327
　　四国総合中央病院内　　TEL0880-23-××××

○必要書類について

各申請書等１部とあわせて、添付書類２部、添付図面２部（必要な場合）、返信用封筒（住所・氏名を記載し、切手を貼ったもの）１通を提出してください。

○申請に関するお問合せ及び提出先

〒７９０－８７９５　松山市味酒町２丁目１４－４
四国総合通信局　電波利用環境課　電磁環境担当
電話：０８９－９３６－５０５５
E-mail：shikoku-kankyouka@soumu.go.jp